

## 令和2年度 第2回高齢者支援部会

### 議事録

日 時: 令和2年10月23日(金)

19時55分～20時35分

場 所: 帯広市役所10階 第6会議室

#### (会議次第)

1 開 会

2 前回議事録の確認について

3 会議

(1) 令和2年度第1回高齢者支援部会(令和2年8月26日開催)議事録の確認について

(2) 令和元年度決算報告について

4 その他

5 閉 会

#### (委員・専門委員)

● 出席(8名)

小林委員、山本委員、野水委員、山川委員、  
畠山専門委員、濱専門委員、村上専門委員、鈴木専門委員

#### (事務局)

● 介護高齢福祉課

内藤課長、廣瀬課長補佐、藤原課長補佐、中村主任

● 地域福祉課

毛利課長、永田課長補佐、家内課長補佐

#### (議事録)

● 事務局

本日は、健康生活支援審議会に引き続き、今年度の第2回目となります高齢者支援部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、帯広市健康生活支援審議会 第2回高齢者支援部会を開会いたします。

本日は、委員及び専門委員9名中8名のご出席により、過半数のご出席をいただいておりますので、本専門部会は、帯広市健康生活支援審議会条例施行規則第4条第1項の規定により、成立しておりますことをご報告させていただきます。

議事に入ります前に、本日の資料を確認させていただきます。

事前に皆様へお渡ししております会議次第、委員及び専門委員名簿、資料1「令和2年度第1回高齢者支援部会議事録」、資料2「令和元年度 介護高齢福祉課 高齢者施策分 決算の概要」、資料3「令和元年度 介護高齢福祉課 介護保険事業分 決算の概要」、資料4「平成元年度 地

域福祉課 地域包括ケア関連事業分 決算の概要」となります。

その他、当日資料として第八期計画の市民アンケート調査の結果について配布させていただいております。

不足の資料がございましたら、お申し付けください。

よろしいでしょうか。

それでは、以後の進行は部会長からお願いいたします。

- 部会長

それでは、会議次第の 2. 会議 に入らせていただきます。

まず、議題(1)の「令和2年度第1回高齢者支援部会議事録の確認について」ですが、特に問題ありませんでしょうか。

(各委員及び専門委員 異議なし)

- 部会長

続いて、(2)の「令和元年度決算報告」を議題といたします。

事務局より説明願います。

- 事務局

はじめに旧高齢者福祉課、現介護高齢福祉課分の決算概要についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

高齢者福祉課の予算は、一般会計の老人福祉費と介護保険会計の2つの会計で執行しております。

令和元年度一般会計の老人福祉費の決算額は、4億1,530万7,053円、介護保険会計は地域支援事業費の4,273万1,456円で、総事業費は4億5,803万8,509円です。

当初予算対比での差額が大きいものとして、事務事業の一番上にあります、「高齢者相談支援費」ですが、当初予算1,286万6千円に対して決算額1,173万9,129円で当初予算対比は112万6,871円の減となっております。

理由といたしましては、年度当初に雇用した嘱託職員、臨時職員の年度途中の退職により給与等の不執行が発生したことによるものです。

次に「ひとり暮らし老人緊急通報システム事業費」ですが、近年の傾向として緊急通報システムなどの在宅サービスについては社会資源も増えてきました。サービスは利用者の減となってきております。

次に中段の「高齢者おでかけサポートバス事業費」ですが、当初予算2億623万2千円に対して決算額2億482万7,258円で当初予算対比は140万4,742円の減となっております。

理由といたしましては、新型コロナウイルスの影響により年度末の利用者数が大分減少したため、バス事業者の委託料を変更したものであります。

また、おでかけサポートバス事業ですが、令和元年度の消費増税にともなう増額はさせていただいております。そのほか感染症対策で令和元年度は利用減となっておりますが、前年対比の決算額としても減少している状況にあります。

続きまして、下から3番目になりますが、「老人福祉施設建設補助事業費」になります。こちらの補助事業につきましては、広域型の特別養護老人ホームの償還払いが毎年度、随時終了していくことから年々減少していく傾向にあります。

次に一般会計の下段にあります「地域介護・福祉空間整備費」ですが、当初予算3億1,823万円に

対して決算額 8,692 万 8 千円で予算対比は 2 億 3,130 万 2 千円の減となっております。

理由といたしましては、地域密着型の特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護事業所で公募が一部不調となったこと、また、令和元年度に整備予定であったグループホームの開設が一部延期になったことにより補助金の執行がなくなった部分がこの差となっております。

令和元年度の施設整備内容としましては、グループホーム整備が増床含め2件と非常用電源の整備が4件となっております。

また、この地域介護・福祉空間整備については、七期計画で予定していた整備の他、大規模な防災改修や非常用電源の整備などは随時補正予算で対応して実施してきております。こちらは年度ごとに大きく変動がある状況となっております。

介護保険会計では下段の「高齢者在宅生活支援事業費」ですが、当初予算 3,963 万 4 千円に対して決算額 4,262 万 840 円で予算対比は 298 万 6,840 円の増となっております。

決算額が増えた要因としましては、委託事業者に聞き取りをしたところ、利用再開をした方が多かったとのことでした。

資料2の説明については以上となります。それでは引き続き介護保険課所管分についてご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

まず1ページ目、四角囲みの1番目の被保険者数の状況です。

表の右側から2列目、太枠で囲っている部分の、第七期計画の令和元年度では、総人口は、166,113 人、第1号被保険者は、47,991 人、被保険者比率は、28.89%となっております。

また、令和2年度、こちらは9月末現在となりますが、総人口は、165,750 人、第1号被保険者数は、48,643 人、被保険者比率は、29.35%となっております。

下のグラフですが、棒グラフは人口、折れ線グラフが第1号被保険者の人数となっております。人口は徐々に減少しておりますが、第1号被保険者数は、上昇傾向となっております。団塊の世代の方が65歳に到達した平成24年度以降の増加傾向がやや強くなってきております。

続きまして2ページをご覧ください。大きい2番目、要支援、要介護の認定者数についてです。

第七期計画の令和元年度の要介護認定者数の合計につきましては、10,154 人となっております。

介護度別の内訳では、比較的軽度者である、要支援1から要介護1の方は、計 5,826 人で、全体の 57.38%を占めておりまして、軽度者の方の申請が比較的多い状況となっております。

各地域包括支援センターからの訪問による相談等により、早期の介護サービスの利用に結びついているものと認識しております。

続きまして3ページ、四角囲みの2番目、介護保険給付費の状況です。

上の表の中ほどの太枠で囲っている部分、令和元年度をご覧ください。

合計につきましては、計画値が 138 億 8,156 万 9 千円、実績は、133 億 7,530 万 8 千円となっております。

計画に対する実績の割合は、一番右端の列の合計で、96.4%となっております。

計画より実績が減少した主な理由としては、資料の一番下に記載しておりますが、要支援1から要介護1までの認定者数が増加し、要介護4・5の報酬単価の高い認定者数が計画より減少したことで、サービスの給付量と給付費が全体的に減少したものと認識しております。

帯広市においては早い段階から要介護又は要支援認定を受け、適切なサービスを利用していくことによって、重度化を抑制できていると考えております。

続きまして4ページ、四角囲みの3番目、介護サービス別支給量の計画と実績です。

表の右端の列、令和元年度の計画と実績につきましては、サービスごとにばらつきはありますが、大き

な増減がある部分としまして、上から3行目の訪問介護が 84.8%と減少しております。

要介護認定者全体に対する軽度者の割合の増加に合わせ、訪問介護の利用者全体に対する軽度者の割合が増加しており、延べ利用回数の減となったと認識しております。

6行目の訪問看護が 128.3%と増加しております。

在宅における医療的なニーズが増加しているのではないかと考えております。

続きまして5ページ、四角囲みの4番目、保険料の状況です。

まず、1番目につきましては、介護保険制度スタート時からの保険料の段階別の料金について記載しております。

平成 30 年度からの第七期計画では、第5段階の月額基準額が第六期計画対比で 320 円の増となっております。また、昨年 10 月からの消費税率引き上げにともなう国の法改正により、令和元年度・令和2年度については第1段階から第3段階までの保険料が軽減されております。

2番目は、保険料の収納状況(現年度分)です。

令和元年度の現年度分につきまして、収納率は 98.98%となっております、前年度対比で 0.01 ポイント増と僅かながら上昇しております。

継続的な納付督促や、団塊の世代の方の 65 歳到達がありますので、収納率が 100%である特別徴収の方の割合が増加してきていることが要因と分析しております。

3番目は、特別徴収と普通徴収の内訳が記載されております。

4番目は、市の独自の保険料の軽減制度の実績です。

令和元年度につきましては、324 人の方に 547 万 3 千円の保険料の軽減を行っており、軽減率は 42.6%となっております。

最後に6ページ、令和元年度の介護保険会計全体の決算の概要です。

上の表、歳出の一番下にあります、予算額、153 億 3,349 万 9 千円に対し、決算額は、150 億 1,329 万 8 千円となりまして、3億 2,020 万 1 千円の不用額が生じております。

予算に対する執行率は、97.91%となっております。

決算額、150 億 1,329 万 8 千円のうち、介護保険給付費は、133 億 7,530 万 8 千円となっており、全体の9割を占めます。本市では、介護予防の取り組みにより元気な高齢者を増やし、介護保険料の上昇の抑制に向けて努めてまいります。

つぎに、下の表、歳入ですが、予算額、153 億 3,349 万 9 千円に対し、決算額は、153 億 3,563 万 6 千円となっております。

一番下の行、収支差については、3 億 2,233 万 8 千円の黒字となっております。

この中には、国庫支出金などの精算分、5,429 万 7 千円が含まれておりますので、実質的な黒字額は、2 億 6,804 万 1 千円となり、9月議会に提案し、私どもが所管しております介護保険支払準備基金に積み立てを行っております。

令和2年度末における基金残高は、8 億 1,611 万円となる見込みでして、最終的には、第八期計画期間中における保険料の増額の抑制に活用していくものと考えております。

資料3の説明については以上となります。

それでは資料4の説明をさせていただきます。資料4は現在の地域福祉課分の決算の概要について説明いたします。内容としては、旧高齢者福祉課と、健康推進課で実施していた地域包括ケア関連事業に係る費用となっております。

令和元年度一般会計の老人福祉費の決算額は、6 万 4,413 円、介護保険会計は、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業費、任意事業費を合わせて、7 億 7,659 万 3,257 円となっております。

総合事業の、介護予防・生活支援サービス事業費は、5億2,118万9,608円となっておりますが、総合事業を開始した平成29年より、年々事業費は増加しております。

次に、一般介護予防事業では、3,449万6,937円となりましたが、事業内容としては、介護予防普及啓発事業として市内のコミセンや福祉センターを会場に「げんき活動コース」という教室型事業を実施したほか、自主活動団体へ介護予防の活動支援者を派遣する地域介護予防活動支援事業、理学療法士等のリハビリテーション職や、栄養士・歯科衛生士を派遣する地域リハビリテーション活動支援事業を実施しました。

昨年度の執行率は94.7%でしたが、これは2月以降、新型コロナウイルスの関係により、自主活動団体への講師派遣が中止となったことなども影響しております。

包括的支援事業として実施した4つの事業費の合計は2億2,052万6,689円となり、事業内容としては、高齢者の総合相談窓口として、サテライト相談窓口を含め8つの日常生活圏域に設置している地域包括支援センターの運営事業です。昨年度から地域包括支援センターの事業評価を本格的に実施し、各センターにおいて新たな取り組みの開始や実績の増加、市においては、実施方針への反映や業務マニュアル等の改正、地域ケア会議の予算措置など改善策を講じ、機能強化につなげております。

2つ目の、在宅医療・介護連携推進事業では、医療・介護の連携促進を図るための集中的な取り組みとして、昨年度から専門職の相談窓口を設置し、各窓口における相談内容やケアマネジャーの意識調査等をもとに、連携に係る課題や解決に向けた検討を行ってきております。

3つ目の、生活支援体制整備事業では、第1層及び第2層の生活支援コーディネーターを配置し、ちょっとした支え合いサポーターの養成に加え、地域で課題となっていることを共有し、自分たちでできることを話し合う協議体の開催に取り組みました。

4つ目の認知症高齢者支援事業では、認知症地域支援推進員を配置し、相談支援や見守り体制の構築に取り組んだほか、認知症初期集中支援チームによる支援を行いました。

最後に、任意事業である認知症高齢者見守り事業費については、決算額が38万23円となりました。これは認知症高齢者等SOSネットワークの利用件数が想定より少なかったことで、予算執行率が62.9%と若干低くなっておりますが、認知症サポーターの更なる学習機会の提供として3月に開催予定だった研修会を、新型コロナウイルスの影響より中止としたことも執行率が低くなった要因となっております。

説明は以上となります。

- 事務局

ただ今の説明について、ご意見やご質問はございますか。

- 委員

資料2の「老人福祉費」の一番下の「地域介護福祉空間整備費」について、非常用電源整備のほか、この空間整備費というのはどういうことをする費用なのか教えてください。

- 事務局

「地域介護福祉空間整備」というのは介護保険関連の施設を整備する補助金です。地域密着型の、例えば特別養護老人ホームやグループホームなどを整備する際に使う補助金になっています。こういった建物については皆さん合同部会で審議いただいている計画で、3年間で何年度に何戸建てると決まっているものです。七期計画については小規模の地域密着型特別養護老人ホームと小規模多機

能の事業所を予定していたものが公募がなかったということで未整備になっています。グループホームを令和元年度は増床が1施設のほか2施設を整備しています。そういった建物を建てるものの他に、補正予算を使って計画ではないものの整備も入ってきます。国の補助金でいろいろなメニューがあり、ブラックアウトに対応できるよう、非常用に電気を使える設備を整備するという補助メニューがあります。令和元年度は4件に整備をしています。

- 委員

理解できました。建物について補助をするのが一般で、そのほか非常用電源整備なども加わっているという理解でよろしいでしょうか。

- 事務局

はい。

- 委員

もうひとつよろしいですか。要介護1と要支援の1、要介護の2や3の対象の方も若干増えておりますよね。そして要介護の5が減っているということで、これは先程ご説明いただいたように素晴らしい対策、取り組みをされているなと思いましたが、ぜひ今後もこれを続けて行っていただきたいと思いました。

それに関連しまして、先ほどの介護サービス別支給量の計画と実績の訪問看護の128.3%ということで、かなり大幅に増えて、それに比べて訪問リハビリテーションの執行率が88.3%、63.7%というふうに低いわけですが、この関連というのをどのようにお考えか教えていただきたいと思います。

- 事務局

はい、ありがとうございます。まず要介護認定の割合についてお褒めをいただきましてありがとうございます。要介護認定については、介護認定審査会に市役所の職員以外の方も入っていただいて、公平に審査をさせていただいております。

次に訪問看護ですが、ちなみに先ほどの審議会の中で、事業所の数についてご質問がございました。医療の方と完全に一致するかどうかわかりませんが、介護保険の方で対応しているのは20事業所あります。

また執行率は、私どもの予想をはるかに超えた利用をしていただいております、やはり在宅での医療のニーズというのが高まってきているのだと思っております。

その一方、今お話がありました、訪問リハビリがどうして減っているのかというのがあります。訪問リハビリも伸びていましたが、平成30年度の制度改正で訪問リハビリの報酬単価の見直しがあり、訪問リハビリを卒業していくときに加算されるというものが創設され、訪問リハビリの事業所においては訪問リハビリが使われていた方をなんとか状態を良くして通所やデイサービスに繋げていくという取り組みがおきました。その結果、令和元年度については利用が私たちの想定よりも低くなったという状況があります。以上です。

- 委員

ありがとうございます。理解できました。もう1点なのですが、保険料の状況のところ、保険料の軽減制度を利用されている方が324名いらっしゃるということで、保険料の軽減制度を設けていることが素晴らしいと思いますので、これを是非続けていただきたいと思っています。

わたくしが臨床におります時、介護保険を払ってはず次につなげようとしたら非常に困ったというケースが10年以上前のことですがありましたので、これは素晴らしいと思いました。以上です。

- 事務局

はい。ありがとうございます。

- 部会長

他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは他にご意見ないようですので決算についてはこれで終了とさせていただきます。

次第のその3ですが、その他として全体として何かご意見、コメントがありましたらどうぞご発言願います。

よろしいですか。

それでは最後に事務局から何かありますか。

- 事務局

第八期計画関係のことになりますが、市民アンケートの結果がまとまりましたので、お手元にご用意させていただきました。11月13日に開催されます合同部会におきまして、計画原案に係る協議の中でご説明させていただきます。

なお、こちらの資料は合同部会当日にお持ちいただく必要はありません。

計画原案の方に、必要なアンケート結果を記載いたします。

次回の部会については、2月を予定しております。なお、次回の部会については、令和3年度予算案などを議題に開催いたします。

日程につきましては、別途調整の上ご案内いたします。

事務局からは以上となります。

- 部会長

それでは、以上で予定されていた議事はすべて終了しました。

本日の高齢者支援部会はこれにて閉会いたします。

皆様、大変お疲れさまでした。